

税金は納付期限までに納めましょう



市税は、福祉や教育、生活環境整備など行政サービスを行うための重要な財源です。私たちが、健康で豊かな生活を送るために必要な費用を賄っている税金。納付期限までに必ず納付しましょう。

◎問い合わせ 納税の相談 納税管理課 ☎23-2126
国民健康保険税の相談 保険年金課 ☎23-7144

納期内納付と自主納付が原則

市税には、市県民税や固定資産税、軽自動車税、法人市民税などのほか、国民健康保険税などがあります。税金は納期内納付と自主納付が原則です。

勤めている人の納付方法

会社などに勤めている人の市県民税は、特別徴収制度による給与差し引きになっています。特別徴収制度は、雇用主が従業員の給与から預かって納入する制度です。雇用主の皆さんは納入期限までに納入してください。

納税は便利な口座振替で

納め忘れを防ぐには、口座振替が便利です。市内の金融機関の窓口に「都城市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」が置いてありますので、預貯金口座のある金融機関へ、納税通知書または領収書、預貯金通帳、届出印を持参し、申し込みください。手続きの翌月(または翌々月)から振り替えを開始します。



11月以降の税金および保険料の納付期限

納期	12/2 (月)	12/25 (水)	1/31 (金)	3/2 (月)	3/31 (火)
固定資産税		●		●	
市県民税			●		
国民健康保険税	●	●	●	●	●
後期高齢者医療保険料	●	●	●	●	
介護保険料	●	●	●	●	

※介護保険料については、介護保険課(☎23-2596)へ問い合わせください

期限までに納付できないとき

病気や失業、災害など、やむを得ない理由で納付が困難になった人のために、納税相談を随時行っています。納付が困難になった場合は、そのまま放置せず、早めに相談ください。毎週木曜日は、19時まで夜間相談を受け付けています。

滞納

納付期限までに納税しないことを「滞納」といいます。うっかりや不注意による納付忘れであっても、「滞納」になります。納付期限を過ぎると本税のほか、督促手数料や延滞金も併せて納めなければなりません。

滞納処分されます

税の公平性を保つため、国税徴収法などで定められているのが滞納処分です。滞納したままの状態が続くと、滞納している人の財産(預貯金や給与、生命保険、不動産など)を差し押さえて、滞納している市税に充当します。場合によっては滞納者宅の搜索や自動車のタイヤロックを行い、公売します。滞納処分は、本人承諾の有無に関わらず行います。



差し押さえ物品の公売会

雇用主へ調査協力のお願い

従業員が市税などを滞納している場合、会社に給与などの調査を行うことがあります。調査への協力をお願いいたします。

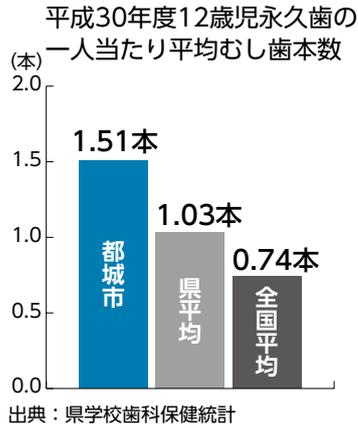
11月8日は「いい歯の日」

生涯にわたり健康な歯を保つためには、子どものときからのむし歯予防が大切です。今回は、早めの治療の効果と、家庭でできるむし歯予防の工夫について紹介します。

◎問い合わせ 学校教育課 ☎23-2186

児童のむし歯罹患本数

本市の平成30年度の12歳児一人当たりのむし歯本数は1.51本で、全国平均0.74本に比べ、むし歯の罹患本数が高くなっています。



早めの治療が大切

むし歯になった歯は、元の健康な歯には戻りません。放っておくと抜歯が必要など重症化します。学校での検診などでむし歯が見つかったときは、早めに治療しましょう。

都城歯科医師会などが薦める むし歯予防の工夫

大切な歯を保つため家族みんなでむし歯ゼロを目指しましょう。

【歯磨きの仕方】

- ・毎食後、歯を磨く
- ・うまく磨けているか親がチェックする
- ・定期的に歯科医院で歯磨きの指導を受ける

【おやつとの与え方】

- ・おやつは親が管理し、決まった時間を与える
- ・食後におやつは食べない
- ・カルシウムなどを含む歯に良い食べ物を与える

【その他】

- ・歯の表面を強くし、むし歯菌の働きを弱めるフッ化物洗口を定期的に行う



トピック

むし歯予防の取り組み

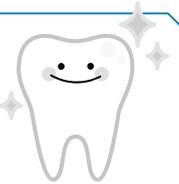


市教育委員会では、小・中学校で歯の保健指導や歯磨き指導、歯科検診を実施しています。平成29年度からは、小学校のモデル校で、保護者が希望した児童に対し、フッ化物洗口を行っています。



インタビュー

「家族みんなでむし歯予防」



むし歯予防に大切なことは、次の3点です。

- ①むし歯の原因菌を減らす
- ②原因菌の活動を抑える
- ③歯を丈夫にする

また、子どもの頃からむし歯予防に興味を持つことが大切で、保護者の積極的な関わりが重要です。

- ①は歯みがきの習慣化、②はおやつとの与え方、③は歯科医院や保育園・小学校でのフッ化物の応用などで、大きな効果があります。

市内の12歳児の平均むし歯本数は、いまだに全国平均より多い状況です。保護者の皆さんには、子どものお口の健康に、より一層関心を持ち、むし歯予防に取り組んでもらいたいと思います。都城歯科医師会も子どものむし歯相談などを行っています。かかりつけの歯科医院にお気軽に相談ください。



都城歯科医師会
永井 省二 会長

